

◆ 制度の概要

婦人防火クラブや少年消防クラブが結成された場合に、防火広報等の活動助成として交付金を交付する制度です。詳しくは、予防課にお問い合わせください。

◆ 交付の対象と交付金額

団 体	対 象	交付金額
婦人防火クラブ	区域内の世帯数が 100 戸未満	8,000 円
	区域内の世帯数が 100 戸以上 300 戸未満	10,000 円
	区域内の世帯数が 300 戸以上 500 戸未満	12,000 円
	区域内の世帯数が 500 戸以上	15,000 円
少年消防クラブ	会員数 20 人以上 30 人未満	6,000 円
	会員数 30 人以上	8,000 円